

みんなで支える森林づくり県民会議 委員名簿

【任期 平成20年6月25日から平成22年6月24日まで】

(五十音順 敬称略)

う え き 植 木	た つ ひ と 達 人	信州大学農学部 教授
う し こ し 牛 越	と お る 徹	長野県市長会 (大町市長)
お ざ わ 小 澤	よ し の り 吉 則	財団法人長野経済研究所 上席研究員
た か は た 高 畑	や ち よ 八 千 代	主婦
た な か 田 中	た か の り 高 徳	長野県森林組合連合会 代表理事専務
と お や ま 遠 山	ひ で よ し 秀 吉	長野県町村会 (飯綱町長)
な か や ま 中 山	え い こ 栄 子	株式会社長野こまち 代表取締役
は ま だ 浜 田	く み こ 久 美 子	作家
も り 森	し げ ひ ろ 繁 弘	社団法人長野県経営者協会 地球環境委員会委員 (キッセイ薬品工業株式会社 総務部参与)
も ろ さ わ 両 澤	ま す え 増 枝	長野県消費者団体連絡協議会 幹事

計 10名

みんなで支える森林づくり県民会議設置要綱

(設置目的)

第1 森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるための森林づくりを進めていくため、長野県森林づくり県民税を財源とした施策について、県民の代表等から意見をいただくことを目的として、みんなで支える森林づくり県民会議（以下「県民会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 県民会議は、長野県森林づくり県民税を財源とした施策のあり方や内容の検討、事業実施後の成果の検証等を行い、必要に応じ知事に提言を提出する。

(委員)

第3 県民会議は、知事が委嘱する委員をもって構成する。

2 委員の任期は、委嘱の日から2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(組織)

第4 県民会議に、座長及び座長代理をそれぞれ1名置く。

2 座長は、委員の互選によって決定し、県民会議の会務を総括する。

3 座長代理は、委員のうちから座長の指名によって決定し、座長を補佐し、座長に事故あるときまたは不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第5 県民会議は知事が招集する。

2 会議の議長は、座長をもって充てる。

3 座長は、必要と認めるときは関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(事務局)

第6 県民会議の事務は、林務部森林政策課において処理するものとする。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、県民会議の運営に関し必要な事項は別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年6月25日から施行する。

みんなで支える森林づくり県民会議 傍聴要領

1 傍聴の手続き

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会場受付で氏名及び住所（市町村名のみで可）又は所属を記載の上、会議の開始までに傍聴席にお着きください。
- (2) 傍聴希望者が、傍聴席の数を超えた場合は、先着順により傍聴者を決定します。

2 傍聴者の遵守事項

次の事項に違反した場合は、傍聴を認めない場合があります。

- (1) 傍聴者は、静粛にしてください。発言をしたり、拍手その他の方法により賛成又は反対の意向を表明しないでください。
- (2) 傍聴者は、会議の撮影又は録音等を行わないでください。
- (3) 傍聴者は、上記のほか、会議の支障となる行為はしないでください。
- (4) その他、会議の座長の指示に従ってください。

<参考>

会議内容の公表について

公表方法	時 期	掲 載 事 項
長野県公式 ホームページ等	開催前 概ね1週間	開催概要（日時、場所、会議事項等）
	開催後 概ね2週間以内	会議資料
	〃 概ね1月以内	議事録

（審議会等の設置及び運営に関する指針）

みんなで支える森林づくり県民会議 開催スケジュール(案)

年	月	開催予定時期と会議内容	森林税活用事業
20	6	25日 県民会議の設置・委員委嘱	20 年 度 事 業
	7	16日 20年度 第1回 県民会議 (1) 森林税活用事業(説明) (2) 地域会議の開催状況等(報告) (3) 意見交換 など	
	8		
	9		
	10	別途調整 20年度 第2回 県民会議 (1) 森林税活用事業の実施状況(報告) (2) 地域会議の開催状況等(報告) (3) 意見交換 など	
	11		
	12		
21	1		
	2	別途調整 20年度 第3回 県民会議 (1) 森林税活用事業の実施状況(報告) (2) 地域会議の開催状況等(報告) (3) 森林税活用事業の21年度予算案(説明) (4) 意見交換 など	H21事業 予算案公表
	3		H21事業 予算決定
	4		21 年 度 事 業
	5	別途調整 21年度 第1回 県民会議 (1) 森林税活用事業の20年度実績(報告) (2) 地域会議の開催状況等(報告) (3) 森林税活用事業の21年度計画(説明) (4) 意見交換 など	

※ 開催日等の詳細については、委員の皆様に変更御連絡・調整させていただきます